

年 月 日

豊田市長 様

申込者 (〒 )  
住 所  
氏 名  
電 話

豊田市空き家情報登録制度実施要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり空き家情報バンクへの物件の登録を申し込みます。

登録内容は、別添「空き家情報バンク物件登録カード」（様式第 2 号）記載のとおりです。

記

1 契約交渉

私は、契約交渉について (1) 宅建協会による仲介  
(2) 直接契約交渉 を選択します。

(1) 宅建協会による仲介 契約交渉に係るすべてについて、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会豊田支部（以下「宅建協会」という。）へ仲介を依頼します。あわせて、宅建協会へ情報の提供を承諾いたします。

(2) 直接契約交渉 契約交渉に係るすべてについて、私と利用登録者の両者間で、責任をもって行います。

2 同意事項

私は、次のことについて同意します。

(1) 空き家情報バンクの登録に係る私の個人情報（空き家情報バンク登録カード）を空き家情報バンク利用登録者へ提供すること。

(2) 空き家情報バンクに登録された物件情報のうち、その必要な情報の一部を公開すること。

(3) 物件の利用者を決定するにあたり、地域の意見を参考にするため地域が交流会等を開催すること。

注意事項

- 1 本市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等と利用希望者の間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。また、所有者等と利用希望者の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。
- 2 宅建協会に依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく範囲となります。
- 3 豊田市個人情報保護条例（平成 15 年条例第 33 号）の規定の趣旨に基づき申し込みされた個人情報は、利用登録者及び宅建協会への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。